

平成23年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の要領
国民健康保険特別会計補正予算の主な内容は、次のとおりです。

1 事業勘定

今回の補正は、直営診療施設健康管理事業に係る国庫支出金の増額、平成22年度国庫支出金償還金の増額及び平成22年度繰越金の確定に伴い調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ52,744千円を増額し、予算総額を 3,572,048千円としました。

（歳入）

3款国庫支出金は、直営診療施設健康管理事業に係る特別調整交付金 2,903千円を増額しました。

9款繰入金は、前年度繰越金が確定したことにより31,627千円減額、10款繰越金は、81,468千円増額しました。

（歳出）

9款基金積立金は、前年度繰越金を財源に34,292千円増額、10款諸支出金は、平成22年度国庫支出金償還金及び直営診療施設勘定繰出金の増により18,452千円増額しました。

なお、平成23年度末の国民健康保険財政調整基金残高は、364,715,274円となる見込みです。

2 直営診療施設勘定

今回の補正は、宮守歯科診療所歯科保健推進事業費等の増額、平成22年度繰越金の確定に伴い歳入歳出各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ1,016千円を増額し、予算総額を 162,823千円としました。

（歳入）

5款繰入金は、前年度繰越金が確定したことにより 12,901千円減額、6款繰越金は13,917千円増額しました。

（歳出）

1款総務費は、宮守歯科診療所歯科保健推進事業費の増により 1,016千円増額しました。